経営協議会	学外委員からの主な意見等	対応状況
第 104 回	事務職員の超過勤務の問題について	
(平成30年6月20日)	・ 事務職員の超過勤務に	超過勤務の事前承認の徹底、36 協定の確認、
	ついては、タスクフォー	長時間労働・深夜労働を避ける、休日出勤の禁
	スを立ち上げて会議の	止、ノー残業デーの徹底等に留意するとともに
	縮減等様々な対策を立	業務の年間計画を立てるなど計画的・効率的な
	ててはいるが、どうして	時間管理、繁忙期の課内のサポート体制作りの
	も特定の部署の超過勤	検討を指示した。また、人事労務課長から、事 務系職員にむけ超過勤務を縮減すべきことを
	務が減らないのが現状	周知し、業務改善・意識改革について協力を求
	で、検討を進めていく必	めた。
	要がある。	
第 105 回	学生へのサポート体制につい	て
(平成30年12月19日)	・ 休学理由には健康上の	・ 休退学理由について集計を行っており、
	理由等いろいろとある	徐々に分析を進めている。分析結果から有
	が、中には大学が対応し	意な傾向が見られた場合は、学生相談をは
	なくてはならないもの	じめ今後の学生支援に役立てていきたい。
	も含まれていると考え	・ 学生支援センターでは、授業担当教員、教
	るべき。最近の学生のメ	務課等と連携して、不登校や成績不振の学
	ンタルの弱さについて	生、あるいは類・プログラム配属を希望し
	は各大学とも検討して	ない (又は希望が叶わなかった) 学生の状
	いるので、大学間の横の	況を把握するよう努めており、本人や保護
	情報を大事にされたい。	者への連絡の他、状況に応じて学生何でも
	また、家計急変などに対	相談や保健管理センター等の各種学生相
	するサポート体制につ	談につなげる体制をとっている。
	いては有効に活用され	・ 大学間の横の情報という点については、学
	るよう検討いただきた	生相談の現場においてもその必要性を感
	V '°	じていたところであり、近隣大学の学生支
		援センター相当の部署を訪問し、施設見学
		や先方スタッフとの意見交換をお願いし
		ていくことを検討している。今年度から実
		施していくこととしている。
		・ これまでは何らかの悩みを持った学生が
		主に学生何でも相談室に訪れていたが、今
		後はメンタルヘルス予防の観点から、現状
		において問題を抱えていない学生も視野
		に入れた体制整備を図っていきたい(学生

		何でも相談室から学生への情報発信の強
		化、学生に気軽に相談室を訪れてもらえる
		ような環境づくり、雰囲気づくり等)。
第 106 回	民間資金の獲得について	
(平成 31 年 2 月 20 日)	・ 国のプロジェクトに関	本学では、今後の研究戦略として「D.C.&I.
	する受託研究経費は非	戦略」を掲げており、「組織連携の拡大」と「資
	常に大きい実績を上げ	金獲得の強化」を図ることとしている。本戦略
	ているが、民間資金が弱	を具現化するため、研究戦略統括室のもとに検
	い。そのため、民間企業	討 WG を置き、更なる民間資金獲得の強化に
	への組織的なアプロー	資する方策を検討した。
	チが必要ではないか。	そして新たな枠組みとして、民間等外部の機
		関から経費を受け入れて、大学内に設置する研
		究組織をもって対等の立場で大型の共同研究
		を実施する「共同研究講座制度」を新設した他、
		共同研究に係る経費の適正化のため、エフォー
		トに応じた教員人件費相当額の直接経費への
		計上及び直接経費に対する間接経費比率の見
		直しを行い、平成31年4月から開始すること
		とした。
		このことにより、更なる資金獲得の強化に資

することとしたい。